

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年7月17日(2024.7.17)

【公開番号】特開2024-27154(P2024-27154A)
 【公開日】令和6年2月29日(2024.2.29)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-038
 【出願番号】特願2023-220910(P2023-220910)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 3 A

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月8日(2024.7.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

計数手段と、

所定の情報を表示する表示手段と、

前記表示手段を制御する表示制御手段と、を備え、

前記計数手段は、特定の遊技媒体数を計数可能であり、

前記特定の遊技媒体数が上限数に達した場合、遊技機における遊技の実行が制限され、

前記表示手段では、前記特定の遊技媒体数が前記上限数よりも小さい特定数に達したことを契機として、前記特定数に達したことを特定可能な特定情報を表示可能であり、

30

変動ゲームの非実行中、且つ、当り遊技の非実行中において、前記表示手段では、のめり込みに関する注意喚起情報を表示可能であり、前記表示手段において、前記注意喚起情報と、前記特定情報とが表示されるとき、前記注意喚起情報と、前記特定情報とは表示されるレイヤが異なり、

所定の当り遊技の実行中に前記特定の遊技媒体数が前記上限数に達した後、当該当り遊技の実行中に電力供給が遮断され、その後、電力供給が開始される場合、前記当り遊技が再開され、当該当り遊技の終了を契機として遊技機における遊技の実行が制限される遊技機。

【手続補正2】

40

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

上記課題を解決する遊技機は、計数手段と、所定の情報を表示する表示手段と、前記表示手段を制御する表示制御手段と、を備え、前記計数手段は、特定の遊技媒体数を計数可能であり、前記特定の遊技媒体数が上限数に達した場合、遊技機における遊技の実行が制限され、前記表示手段では、前記特定の遊技媒体数が前記上限数よりも小さい特定数に達したことを契機として、前記特定数に達したことを特定可能な特定情報を表示可能であり

50

、変動ゲームの非実行中、且つ、当り遊技の非実行中において、前記表示手段では、のめり込みに関する注意喚起情報を表示可能であり、前記表示手段において、前記注意喚起情報と、前記特定情報とが表示されるとき、前記注意喚起情報と、前記特定情報とは表示されるレイヤが異なり、所定の当り遊技の実行中に前記特定の遊技媒体数が前記上限数に達した後、当該当り遊技の実行中に電力供給が遮断され、その後、電力供給が開始される場合、前記当り遊技が再開され、当該当り遊技の終了を契機として遊技機における遊技の実行が制限されることを要旨とする。

10

20

30

40

50